⑵　参照書類の補完情報

ａ　参照書類が外国会社報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第八号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第27条の３第３項第２号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。

ｂ　参照書類に外国会社報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国会社半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。

第五号の二様式

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成　　年　　月　　日
【発行者名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代表者の役職氏名】⑵	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【本店の所在の場所】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【事務連絡者氏名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【電話番号】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国資産流動化証券の名称】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国資産流動化証券の金額】⑶	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【縦覧に供する場所】	名称 （所在地）

第一部【証券情報】

第１【(特定）社債(（特定）短期社債を除く。)】

１【銘柄】
２【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】⑷
３【券面総額】
４【各（特定）社債の金額】
５【発行（売出）価額の総額】⑹
６【発行（売出）価格】⑺
７【利率】
８【利払日及び利息支払の方法】
９【償還期限及び償還の方法】
10【募集の方法】
11【申込証拠金】
12【申込期間及び申込取扱場所】
13【払込期日及び払込取扱場所】
14【引受け等の概要】⑻
15【(特定）社債管理者又は（特定）社債の管理会社】
16【振替機関に関する事項】
17【その他】⑼

【転換特定社債に関する事項】

18【転換の条件】
19【転換により発行する優先出資の内容】
20【転換請求期間】
21【転換請求の受付場所及び取次場所】
22【その他】

【新優先出資引受権付特定社債に関する事項】

23【新優先出資引受権の内容】
24【新優先出資引受権の行使期間】
25【新優先出資引受権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取次場所】
26【新優先出資引受権の譲渡に関する事項】
27【代用払込みに関する事項】
28【その他】

第２【特定優先出資証券】

１【銘柄】
２【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】⑷
３【額面金額】
４【発行口数】
５【発行（売出）価額の総額】⑹
６【発行（売出）価格】⑺
７【優先出資の内容】
８【消却・併合に関する事項】
９【単位未満優先出資に関する事項】
10【発行の条件に関する事項】
11【募集の方法】
12【申込証拠金】
13【申込期間及び申込取扱場所】
14【払込期日及び払込取扱場所】
15【引受け等の概要】⑻
16【振替機関に関する事項】
17【その他】⑼

第３【コマーシャル・ペーパー及び（特定）短期社債】

１【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】⑷
２【振出日及び振出地】⑸
３【券面総額】
４【発行（売出）価額の総額】⑹
５【発行（売出）価格】⑺
６【発行限度額及び発行限度額残高】
７【支払期日及び支払場所】
８【バックアップラインの設定】
９【振替機関に関する事項】
10【その他】⑼

第４【売出しに係る内国資産流動化証券の所有者の住所、氏名又は名称】

第５【手取金の使途】⑽

第二部【管理資産情報】

第１【管理資産の状況】

１【概況】
⑴【管理資産に係る法制度の概要】⑾
⑵【管理資産の基本的性格】⑿